



第6章

経 済

交流人口の拡大と産業の活性化を目指して、市民や来訪者が奈良の魅力に触れながら、生き生きと活動し、交流するための施策を示します。

- 6-01 観光
- 6-02 交流（国際交流）
- 6-03 農林業
- 6-04 商工・サービス業
- 6-05 勤労者対策（労働環境）
- 6-06 消費生活



基本施策 6-01

観光

関係する基本方向

基本方向①
基本方向②
基本方向⑥

関係する重点戦略

重点戦略3

基本施策に含まれる施策

観光

【基本施策6-01】

観光力の強化

【施策6-01-01】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 世界遺産をはじめとして、歴史・文化の豊富な観光資源を有しています。
- 魅力ある飲食店や買いたくなる土産物などが求められています。
- 統一的なプロモーション活動や効果的な情報発信が十分とは言えない状況です。
- 市民や事業者自身の本市の歴史的・文化的魅力への理解がより一層求められています。
- 駅の案内板やバスの路線系統、案内標識などの中に、主要観光施設への経路がわかりにくい部分があります。
- 観光シーズンには交通渋滞が慢性的に発生しています。
- 様々なニーズに対応できる宿泊施設が不足しています。

課 題

- 本市内での消費を進め、地域経済の振興につなげるための観光産業のビジネスモデルを構築する必要があります。
- 奈良がもつ自然、文化財、伝統芸能や町並みなど様々な資源の魅力を引き出し、観光資源として広く提供する必要があります。
- 効果的・統一的な情報発信や観光プロモーションの仕組みを整える必要があります。
- 案内板や案内標識などを点検し、改善を図る必要があります。
- 大規模なイベント・コンベンションや宿泊観光の需要に応えるため、宿泊施設を誘致する必要があります。
- もてなしの心を醸成する必要があります。



奈良町の町並み

観光力の強化

施策の目標

市民や来訪者が、奈良の美しい自然や歴史・文化に触れ、人々と交流する中で、「しみじみと本物の良さを味わう奈良」・「魅力的であたたかな人々に出会う奈良」・「次々と世界中の人が集う奈良」を目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年
観光入込客数 【①～⑤】	万人	1,397 (2009年)	1,491
宿泊客数 【①～⑤】	万人	143 (2009年)	240

施策の展開方向

①観光資源・施設の整備・充実

- 観光産業のビジネスモデルの構築を支援します。
- 歴史的な道の魅力の再発掘やならまちの空き家活用など、既存の資源に新たな付加価値を付けます。
- ブランド力のある商品・資源を育てます。
- 伝統芸能や工芸など体感・体験できる体制を整えます。
- オフシーズン向けの観光資源を育てます。
- 県内外の観光地との広域連携による新たな観光資源の形成を図ります。
- 高級・安価、高齢者・外国人向けなど多様な選択肢のある宿泊施設の提供と増強を図るための支援に努めます。
- 観光トイレや観光案内看板等の環境の整備を図ります。
- 月ヶ瀬梅公園、梅林周遊道路の整備を行い、観光ネットワークの一つとしての環境整備を図ります。

②観光客受入体制の充実

- 事業者・市民が奈良の歴史・文化を学び、奈良の魅力の理解の下、もてなしの心の醸成により来訪者への充実したサービスの提供を図ります。
- 着地型観光（目的地である着地側で企画する観光）のコーディネート機能の強化を図ります。
- 観光客が年齢や障がいの有無にかかわらず楽しめるよう、バリアフリー化、ユニバーサルデザイン化を推進します。
- 観光客が円滑に移動できるよう、公共交通機関の利用を促進するとともに、渋滞対策として、パークアンドライドや自転車利用を推進することにより交通機能の向上を図ります。

③コンベンションの誘致推進

- 関係機関への積極的な働きかけなどにより、コンベンション誘致を推進します。

④観光情報の発信

- 効果的、統一的な情報発信・提供体制の充実を図ります。

⑤外国人観光客の誘致促進

- 成長著しい東アジアからの観光客誘致を図ります。
- 外国人観光客に対応できる人材育成を図ります。
- 海外メディア・エージェントへの情報提供を積極的に行います。
- 観光パンフレットや観光案内板の多言語表記を進めます。

基本施策 6-02

交流（国際交流）

関係する基本方向

基本方向②
基本方向⑤
基本方向⑥

関係する重点戦略

基本施策に含まれる施策

交流（国際交流）

【基本施策6-02】

国際交流の活発化

【施策6-02-01】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 現在、世界では、社会・経済・文化的な現象が短時間で地球規模に広がるグローバル化が急速に進んでいます。また、情報通信技術の発達により、瞬時に世界と情報交換ができるようになり、国際交流を巡る環境は大きく変貌しつつあります。
- 本市では海外の6つの都市（慶州・トレド・西安・ベルサイユ・キャンベラ・揚州の各都市）と友好・姉妹都市提携を行い、経済・文化・教育・スポーツ・人材などの分野で交流を行うための協定を結び、友好・姉妹都市交流を中心に国際交流事業を行っています。
- 平城遷都1300年を契機に、平城京の置かれた奈良は、世界の注目を浴びました。この記念すべき年に合わせ、2010年（平成22年）秋に「歴史都市の継承と創造的再生」をメインテーマに「第12回世界歴史都市会議※」を開催しました。
- 市民の国際理解を深めてもらうために、国の外国青年招致事業により友好都市である揚州市から国際交流員（CIR）を招致しています。

課 題

- 国際交流の主体は、市民であり、市民との継続的な協働が必要です。
- 交流を促進する上で、情報通信技術を生かした、タイムリーな海外への情報発信が求められています。
- 国際的な視野をもち、国際交流を担う人材の育成を支援する必要があります。
- 国際文化観光都市として、友好・姉妹都市との交流を促進するとともに、広く世界の諸都市との交流を促進することが求められています。

用語解説

※第12回世界歴史都市会議：1987年（昭和62年）に京都市の呼びかけにより、第1回世界歴史都市会議が京都で開催されました。第1回会議に参加した26都市を会員として設立された世界歴史都市会議協議会が発展的に解消し、世界歴史都市連盟（会長：京都市長）が設立されました。連盟には88都市、56カ国（2011年（平成23年）3月現在）が加盟しており、会議はおおむね2年に一度会員都市で開催されています。本市は平城遷都1300年祭の事業として、2010年（平成22年）10月12日～15日に「第12回世界歴史都市会議」を開催しました。

国際交流の活発化

施策の目標

国際交流の目的は、互いの文化を尊重し、その多様性を認め合うことにより、平和な社会を築くことにあります。また、市民が異文化を知ることによって、自らの属する文化や地域に対する理解がより深まるとともに、誇りや愛着が生まれ、まちづくりの担い手を育てることができます。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
国際交流団体の登録件数 【①】	団体	13 (2010年度)	20

施策の展開方向

①国際交流の活発化

- 国際交流活動を行う市民団体の活動との協働を推し進め、市民の自発的な活動を尊重した国際交流の活性化を目指します。
- 友好・姉妹都市等とのネットワークを通じて、国際化社会に対応した人材を育てるための支援を行います。
- 海外との交流を活発にするための情報通信技術を積極的に活用するとともに、各種PR媒体の多言語化に取り組みます。
- 国際交流員（C I R）*の活動により、市民の異文化に対する理解を深める機会を提供します。
- 「第12回世界歴史都市会議」で広く世界に訴えかけた「文化の多様性」と「共生」の考え方を世界に発信し続けます。

【国外の姉妹都市・友好都市】



慶州市（韓国）



トレド市（スペイン）



西安市（中国）



ベルサイユ市（フランス）



キャンベラ市（オーストラリア）



揚州市（中国）

用語解説

※国際交流員（C I R：Coordinator for International Relations）：国が実施している「語学指導等を行う外国青年招致事業」（日本における外国語教育の充実を図るとともに、青年交流による地域レベルでの国際交流の発展を図ることを通じて日本と諸外国との相互理解を増進し、日本の国際化の促進に資するために行われている。）によって来日し、地方公共団体の国際交流担当部局等で働く青年のことを指します。

基本施策 6-03

農林業

関係する基本方向

基本方向②

関係する重点戦略

基本施策に含まれる施策

農林業

【基本施策6-03】

農林業の振興

【施策6-03-01】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 少子高齢化、農業後継者不足に伴う耕作放棄地が増加しています。
- 中山間地域における地形的不利な条件や担い手不足などに加え、野生鳥獣被害による営農意欲の減退が進んでいます。
- 食の安全・安心に対する不安や信頼の低下を招いています。
- 森林所有者の管理・経営意欲の喪失や林業後継者の不在などによる放置林が増加しています。
- 農業経営の不安定化により生産者の経営は厳しい状況にあります。

課 題

- 農業後継者や新たな担い手の確保が必要です。
- 農地の流動化^{*}や利用集積による優良農地の確保と集団的営農化等への推進が必要です。
- 食料の自給率向上と安定供給への体制整備が必要です。
- 野生鳥獣被害対策の推進が必要です。
- 採算性の高い林業経営の推進や就労環境の改善などを通じて、林業を魅力のある産業として推進していく必要があります。
- 里山の保全やそこに住む生き物の生息空間への関心を高める必要があります。

耕作放棄地の推移		(単位：㎡)	
地目	2008年度 (平成20年度)	2009年度 (平成21年度)	2010年度 (平成22年度)
田	728,843	728,961	731,238
畑	126,326	126,326	126,326
計	855,169	855,287	857,564
* 保全管理地を含む			

注) 耕作放棄地の全体調査については、2008年度（平成20年度）から実施

農林業の振興

施策の目標

魅力ある農業・農村づくりの推進に向け、農地分布による地理的・社会的条件に合わせた地域特色のある農業の振興、農村地域の活性化、農業経営の安定化を目指します。

また、森林資源の保全と林業就労者の確保に努め、林業の活性化を図り、良好な森林環境を目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
耕作放棄地の面積 【①】	m ²	857,564 (2010年度)	812,000
認定農業者数 【②】	人	130 (2010年度)	140
人工林における間伐等の整備施業面積 【⑤】	ha	75.0 (2010年度)	100.0

施策の展開方向

①農業生産基盤と施設の整備

- 農業生産基盤である農道・農業用水路・ため池等の整備や優良農地確保のためのきめ細かな土地基盤整備事業を推進します。
- 農業経営の発展・改善を目的に作業の機械化による省力化及び低コスト化を図り、生産性の向上と農業の合理化を進めます。

②農業経営環境の向上

- 安定的な農業経営の実現のため経営改善計画の指導、認定農業者や後継者の育成、新規就農者の支援を図ります。
- 地域農業・農村を活性化するため、魅力とやりがいのある農業経営の確立を図るため農業経営体への利用集積を図ります。
- 野生鳥獣の駆除や防除施設の設置への支援を行います。
- 関係機関と連携し、耕作放棄地の再生利用に向けた体制の整備を図ります。

③新しい農業の展開

- 付加価値を高める地域農業特産品づくりやブランド化を推し進め、地域特産品の開発やインターネットを活用した直売所のネットワーク化を進め、販路拡大を図り、地産地消を推進します。
- 将来の農業を担う効率的で、安定した経営体（担い手）を育成し、基盤整備されたほ場により、集約的な農業を展開しつつ、優良農地を将来にわたり維持・保全を図ります。

④農村地域の活性化

- 農林業の振興策として農林産物直売所を整備し、地域直売所、農産物加工所等との連携による総合的な管理体制づくりを図ります。
- 農業体験などを通じて産地と消費者の交流を図ります。
- 地域の実情に即した経営の改善計画を指導し、農業経営に対する意欲向上を図ります。
- 集落営農の育成と新規就農者の支援を図ります。
- 地元産の農産物を積極的に活用し、地産地消の推進に努めます。

⑤林業の振興

- 放置林による森林荒廃の防止を図るため、造林、間伐等の森林整備と林業従事者雇用の確保に努めます。
- 森林環境の保全及び森林を守り育てる意識を醸成します。
- 国土保全や水源かん養*など、農林資源のもつ多面的で公益的な機能の充実を目指します。

基本施策 6-04

商工・サービス業

関係する基本方向

基本方向②

関係する重点戦略

重点戦略1
重点戦略3

基本施策に含まれる施策

商工・サービス業

【基本施策6-04】

商工・サービス業の
振興

【施策6-04-01】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 商業を取り巻く環境は、郊外の大規模店舗の進出等により、市内の中小規模の小売店における経営が圧迫されています。そういった状況の中で、中小規模の小売店の振興を図るために、商店街等に対し、にぎわい振興事業、消費者の利便性向上のための共同施設設置事業等への助成を行っています。
- デフレの継続、株安、円高、資源高等の懸念から景気回復がペースダウンしている中、中小企業の金融の円滑化を図るために、事業に必要な資金のあっせん融資を行っています。
- 奈良伝統工芸の技術・技法の継承のための後継者が減少しています。また、技術の担い手も高齢化が進んでいます。
- 中心市街地の商店街では、後継者問題が深刻化しています。

課 題

- 郊外の大規模店舗に対抗して、市内中心地の小売店・商店街にいかに消費者を呼び戻すかの方策を検討する必要があります。また、訪れた観光客に対して、市内での消費を促すような方策を検討する必要があります。
- 中小企業の金融の円滑化を図るため、中小企業資金融資制度の資格要件の簡素化、指定金融機関の増加、融資枠の拡大等を含めた融資制度の充実が必要です。
- 奈良の伝統工芸の継承・発展のために、後継者を育成するとともに、工芸品の販路拡大が必要です。
- 地域経済の活性化や雇用環境の改善のため、企業誘致や起業を促進する必要があります。

【奈良の伝統工芸品】



赤膚焼



奈良墨

商工・サービス業の振興

施策の目標

国際化・情報化の進展、技術革新、消費者ニーズの多様化などの環境変化に対応できるように、商工・サービス業者を指導・支援し、商工・サービス業の振興と発展を目指します。
また、伝統工芸、伝統産業の振興と活性化を図るとともに、新しい事業の育成を目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
奈良市中小企業資金融資制度（事業設備資金） 融資件数 【①】	件	22（2010年度）	60
奈良伝統工芸後継者育成研修 ^{※1} 修了者数 【③】	人	2（2010年度）	8

施策の展開方向

①商工業機能の充実

- 中小企業の金融の円滑化を図るために、その事業に必要な資金のあっせんを行っていますが、経済情勢の変化に応じて、中小企業の経営の近代化・合理化並びに安定化を図るため、融資制度を充実して、地域経済の発展及び振興に努めていきます。
- 商工業を取り巻く厳しい環境に対し、中心市街地活性化基本計画等により、商工業の振興を図っていきます。
- 既存の商業振興施設の運営手法を検討し、商店街の活性化とにぎわい創出のために、より効果的な新たな商業支援施設への転換を図ります。

②商工業者の経営の安定化

- 商店街の共同施設設置事業やイベント事業に対する支援に加え、商工関係団体の事業に対し指導・助言を行います。
- 市街地のみならず農村地においても商業振興に努めます。

③産業の支援と地域経済の活性化

- コミュニティビジネス^{※2}の創業や農商工連携の支援に努めていきます。
- 地域産業の発展と雇用の創出を図るため、企業誘致に努めます。
- 奈良の伝統工芸と伝統産業の継承・発展のため、制作体験やイベントを通じて情報発信を行い、工芸品等の販路拡大に努めます。また、緊急の課題である伝統工芸の後継者問題については、研修制度等により育成を支援します。

④人材の育成

- 中小企業の経営の近代化、合理化及び技術の向上を図るため、中小企業が行う人材育成に対し助成を行います。

※1 奈良伝統工芸後継者育成研修：奈良の伝統工芸の工房で、3年間工房主が基本的な技術指導を行い、後継者を育てる研修

※2 コミュニティビジネス：地域の資源や人材等を活用し、地域の課題や社会的課題をビジネスの手法をもって解決していく取組

基本施策 6-05

勤労者対策(労働環境)

関係する基本方向

基本方向②
基本方向④

関係する重点戦略

基本施策に含まれる施策

勤労者対策（労働環境）

【基本施策6-05】

勤労者福祉の向上・
就労機会の確保

【施策6-05-01】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 中小企業勤労者に対する福祉共済事業を行っていますが、勤労者のための福利厚生施設の利用者数は減少傾向にあります。
- 団塊の世代が定年を迎えた現在、生きがいを求め、また、生活の安定のために職を求める高年齢者が増えています。高齢化社会を迎え、高年齢者の就労問題は、今後、重要性を増すと考えられます。
- 非正規雇用労働者やフリーターなど、雇用形態が多様化するにつれ、若年者に対する雇用情勢が厳しくなっています。

課 題

- 勤労者の福利厚生施設については、より多くの勤労者に利用してもらえるような事業の展開が必要です。
- より安定した高年齢者雇用のために、事業者による高年齢者雇用の促進への取組が必要です。
- 若年者の安定した就労のための取組が必要です。



奈良市勤労者総合福祉センター

勤労者福祉の向上・就労機会の確保

施策の目標

中小企業の福利厚生への支援と、勤労者総合福祉センターの活用により、勤労者が生き生きと働ける環境づくりを目指します。

また、高齢者・若者に対する就労援助により、職を求める人たちが自分に合った仕事に就ける環境づくりを目指します。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
勤労者総合福祉センターの利用人数 【①】	人	67,588 (2010年度)	70,000
(社) 奈良市シルバー人材センターの会員数 【②】	人	2,008 (2010年度)	2,400

施策の展開方向

①勤労者福祉の向上

- 勤労者総合福祉センターの各種教室の充実により、利用者の増大を図ります。
- 中小企業への勧誘活動により、(財) 奈良市勤労者福祉サービスセンターの会員増に努めます。

②就労機会の確保

- 高齢者の就業機会を確保するため、(社) 奈良市シルバー人材センターの活動を支援します。
- ハローワークや県との連携により、雇用に関する事業者への助成制度や失業者への支援制度の周知を図り、雇用の拡大に努めます。
- 若者職業相談の充実により、若者の就職を促進し、職場定着を図ります。



シルバー人材センター会員による作業の様子

基本施策 6-06

消費生活

関係する基本方向

基本方向②
基本方向④

関係する重点戦略

■ 基本施策に含まれる施策

消費生活

【基本施策6-06】

消費者保護の推進

【施策6-06-01】

施策を取り巻く現状と課題

現 状

- 消費者を取り巻く社会経済環境の変化に伴って、高齢者を狙ったものをはじめとする消費者トラブルは、複雑・巧妙・悪質化しています。それに伴い、消費生活相談センターへの相談件数の増加や、助言からあっせんへの移行など相談の質も変化し、解決の困難な事例が増えています。
- 「計量法」に基づく適正な計量の実施を確保し、計量取引の安全と秩序を維持するために、はかりの定期検査、立入検査を行い、消費者保護に努めています。

課 題

- 増加する相談に対して迅速、的確な処理を行うために、専門の消費生活相談員による相談業務の体制の充実が必要です。また、出前消費生活講座などの開催により消費者被害の未然防止に努めることが必要です。
- 高齢者の消費者トラブルの増加への防止策として、啓発や見守り等による高齢者等の消費者被害の未然防止が必要です。
- 消費者に対する計量に関する啓発活動及び立入検査の適正な実施に努め、消費者保護のための積極的な取組を行うことが必要です。



定期検査で合格済のはかり

消費者保護の推進

施策の目標

消費生活相談の充実と、出前消費生活講座の開催等による消費者意識の啓発を行い、市民の健全な消費生活の確保を目指します。

また、「計量法」に基づく適正な計量の実施を確保することにより、計量取引の安全と秩序の維持に努めます。

目標の達成度を評価する指標	単位	現状値	目標値 2015年度
消費生活に関する年間相談件数 【①】	件	1,584 (2010年度)	2,500
出前消費生活講座年間受講者数 【②】	人	300 (2010年度)	400

施策の展開方向

①消費生活相談の充実

- 複雑・巧妙・悪質化する消費者トラブルに対し、消費生活情報ネットワークシステムなどを通じた情報収集と、専門の消費生活相談員による相談の充実により、迅速、的確に対応します。

②消費者意識の啓発

- 出前消費生活講座を開催し、消費者被害（特に高齢者の被害）の未然防止に努めます。
- 消費生活関係パンフレット、チラシ等を配布し、消費者意識の啓発を推進します。

③適正な計量の実施の確保

- 「計量法」に基づく適正な計量の実施を確保し、計量取引の安全と秩序を維持するため、はかりの定期検査及び立入検査を行うことにより消費者保護を図ります。



消費生活相談